

危機管理体制の充実・強化について

< 平時からの備え >

1 「災害からの安全な京都づくり条例」の一層の推進

- (1) 想定最大規模降雨による洪水浸水想定を、府が管理する全河川（377河川）について実施
- (2) 府内4地域（宇治市、八幡市、亀岡市、久御山町）に設置した特定地域防災協議会において、防災対策の方針、ハード・ソフト対策などを取りまとめた事業計画や水害等避難行動タイムラインを作成

2 災害時応急対応業務の標準化

- (1) 府が行う応急対応業務のマニュアル化を進めるとともに、定期的に訓練を実施し職員の習熟度を向上
- (2) 市町村が行う応急対応業務についても標準化を推進。訓練・研修を共同で実施することにより市町村間の効率的な相互応援体制を整備

< 緊急時の体制強化 >

3 緊急参集チームの編成

府内関係部局の指揮官クラスによる緊急参集チームを災害種別に応じて編成。災害発生の蓋然性が高まった段階から初動対応の準備を行う体制を確立

4 緊急時の情報収集体制等の強化

- (1) 府、市町村、国、防災関係機関のトップ間等を結ぶ緊急連絡網（ホットライン）を整備
- (2) ヘリを活用した上空からの被害状況の把握や被害者の救出・救助などを迅速・効果的に行えるよう、災害発生時のヘリの運用調整に係る計画を策定

京都府府民生活部
防災消防企画課
電話 075-414-5610